

平成二十八年年度

施政方針

自然と笑顔があふれる 誇れるまらち

平成二十八年三月七日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成二十八年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

初めに私の二期目の任期も残すところ三月余りとなりました。平成二十年六月に市長就任以来、一期目は「財政の健全化」に、二期目はまちづくりのための三つの柱「新しい御所の魅力づくり」「誇りと自信をはぐくむ教育のまちづくり」「支え合い思いやりのあるまちづくり」を市政の基本方針に掲げ、「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」づくりを目指して邁進して参りました。

昨年十二月議会でも申し上げましたが、多くの方のご支援をいただきながら、オール御所でここまでやってまいりましたが、道半ばであり、理想とする「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」の実現はまだ遠いと考えております。引き続き、市政を担えるよう精進したいと考えております。

財政の健全化については、平成二十一年度から平成二十五年度までの財政健全化計画の履行により、平成二十三年度に一般会計の累積赤字を一掃し、黒字化を達成し、ある一定の成果は得られましたが、自主財源に乏しく、特別交付税に依存する財政体質や経常収支比率の低位は、本市の財政力の脆弱さを物語っております。

また、全国的な規模で進行している人口減少問題は、本市においても例外でなく、過去二十五年間で約二五％の人口が減少しており、六十五歳以上の人口の割合を表す、平成二十六年度高齢化率は、県平均二七・六％に対し、本市は、三五・二％と、また、一人の女性が一生に出産する子どもの平均数を示す、平成二十年から平成二十四年までの五年間の合計特殊出生率の平均は、県一・二九％に対し、本市は、一・一三％と少子高齢化が顕著になってきております。これらの事象は、市の活力に多大な影響を及ぼしてきております。

これらの問題に対応するべく、国で示された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総

合戦略」等を踏まえ、「御所市人口ビジョン」「市民アンケート」等を勘案しながら、御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の議論を経て、平成二十七年十二月に「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。三つの基本目標「若い世代がとどまりたいと思えるまち」「安心して子どもを産み育て、みんなが健康に暮らせるまち」「地域資源を活用した働く場所の創出で人を呼び込むまち」を掲げ、子育て世帯、働く世代等を対象に、それらの方々に応じた施策を展開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、平成二十八年度予算編成方針におきましては、第五次総合計画を着実に進め、その計画を達成することが最大の目標であり、総合計画の実施計画に沿った形の予算要求を原則とすることを指示し、同時に規律ある財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置きながら、なお一層の財源探求に努め、真に必要な施策にしっかり対応できるように、重点配分と経費支出の効率化を基本として、最少の経費で最大の効果

を引き出す予算編成に努めたところであります。

しかし、本市を取り巻く財政的な環境は厳しく、全国的にみられる人口減少や少子高齢化の影響を受け、社会保障関係経費等の財政需要の増大、市税、地方交付税等の減収傾向が顕著になりつつあることから、継続して行財政改革に取り組み、効率的な行財政システムを築き上げ、持続可能な財政構造を構築することが肝要であると考えております。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、住み続けたいまちづくりへの対応であります。

平成二十七年度に県と本市のまちづくりに係る取組みに関して、包括的な連携と協力に関する協定を締結いたしました。これを基軸として県との連携を図るため、今年度は御所南インターチェンジ周辺地域についての基本構想を策定し、まちづくりの指針としていきたいと考えております。また、駅前を始めとする総合的な住宅市街地整備

を推進していくため、住宅市街地整備方針を国、県の補助制度を活用しながら策定していきます。

定住促進事業といたしましては、ふるさと創生基金を活用し、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対する家賃の一部補助を行う新婚世帯家賃補助事業を引き続き実施します。また、本年度は、本市に定住意思のある若年夫婦の世帯に対し、住宅取得の際に、五十万円を補助する制度を構築します。更には、平成二十七年九月に発足しました奥大和移住・定住連携協議会と連携しながら移住者の受入体制の整備に取り組んでいきたいと考えております。少しでも人口減少に歯止めをかけ、市内に定住していただけるよう事業を推し進めて参ります。

市民の交通手段を確保すべく、昨年引き続き奈良交通株式会社が運行するバス路線 八木御所線、高田五條線等に対して、関係市町村との連携の下、運行費の一部を補助し、公共交通を確保していきます。

御所市、五條市、田原本町でやまと広域環境衛生事務組合を設立して、広域による新ごみ処理施設の建設に向けた取り組みを進めております。本年度は、やまと広域環境衛生事務組合による新ごみ処理施設建設の最終年度であり、年度末の竣工を予定し、それに対応するための関係経費を措置したところであります。

また、市民の健康づくりを目的として、健康増進スポーツ施設の建設を計画しており、所要の予算措置を講じております。

老朽化した火葬場の建て替えについては、昨年度の新火葬場基本構想策定業務委託に続いて、建設工事費の試算、施設整備工程の検討等を行うため、新火葬場整備事業アドバイザー業務委託料を予算措置しております。

市内下水道事業計画区域外の公共用水域の水質保全を促進するため、国・県の補助金を活用して、家庭用浄化槽の整備に関する補助金を予算措置しております。

また、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に

に基づき、本年度、下水道事業の進捗により一般廃棄物処理業等が被る影響を緩和するため、合理化事業として、残灰処理運搬委託料を予算措置いたしております。

スズメバチの巣の駆除に係る相談件数が増加していることから、当該駆除に係る補助金を創設します。

緑地公園整備事業については、平成二十七年度からの継続事業であり、その予算措置を講じております。

高度成長期に建設された橋梁や道路の劣化損傷状態を改善するため、社会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化に向けた橋梁補修及び道路舗装修繕を年次計画に基づき実施してまいります。

また、葛城98号線から朝妻へのアクセスとなる取り付け道路整備事業については、平成二十七年度に引き続き取り組んでまいります。

大和川流域総合治水事業の一環として、雨水貯留による洪水抑制を図るために、本

年度は、下茶屋池について必要な治水事業を行うこととしました。

空家等対策として、本年度は、平成二十七年度に実施した空家等に関する実態調査に基づいて、社会資本整備総合交付金を活用し、御所市空家等対策協議会と協議を行いつつながら、空家等対策計画を策定し、当該計画の実施を図っていきます。

防犯灯整備補助金については、防犯意識の高まりとともに各自治会からの補助要請が多数に上ることから、平成二十七年度に引き続き、予算額の増額をいたしました。

消防関係経費としましては、消防団活動の機能強化を図るため、消防ポンプ自動車二台の更新を措置しております。

災害対策通信費について、平成二十八年度、県において防災行政無線システムの再構築が予定されており、これに伴い、市内の通信機器の更新が必要となるため、負担金を予算措置しております。

また、公共施設再生可能エネルギー等導入事業として、災害時等非常用電源の確保

を図るため、県のグリーンニューデール基金を活用し、市役所に太陽光パネル、蓄電池等を設置いたします。

第二は、生き生きと健やかに暮らせるまちづくりへの対応であります。

市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として各種検診を実施しておりますが、今年度は、新たに四十歳、六十歳の節目の方を対象として大腸がん検診に係る個別受診勧奨を行い、また、前年度がん検診を受診された方に対しては、より検診が身近なものとなり、定着するよう個別受診勧奨を実施いたします。

また、平成二十六年度から新設しましたふるさと創生基金を活用したがん検診助成制度により、検診を受ける市民が増えたことにより、各種がん検診について予算の増額措置をしております。

個別予防接種につきましては、B型肝炎対策の接種事業を新たに実施いたします。また、平成二十七年度に制定しました御所市歯と口腔の健康づくり推進条例に基

づき、四十歳の節目の方を対象として歯周疾患に係る個別受診勧奨を実施いたします。

保健衛生事業としましては、乳幼児の健全な育成のため、本年度は、妊娠期から切れ目のない相談体制の整備として「子育て包括支援センター」を設置し、助産師による母子保健や育児に関する様々な悩みに対して相談支援業務を行います。また、子育ての不安を軽減し、安心して安全な子育てをサポートするため、ハローベビー教室及びパママ教室を新規に実施し、育児指導等を行いたいと考えております。

また、市民の健康づくりの向上の指針とするべく、健康増進法に基づき、平成二十八年から平成三十七年度までの十年間の健康増進計画を策定する予算措置をしております。

今後も引き続き、市民の健康増進のため、がん検診事業、各種保健衛生事業等の推進に努めていきたいと考えております。

精神障害者医療費について、平成二十七年度から精神障害者福祉手帳の障害等級一級の方について、医療費助成の対象となる診療料が拡充されましたが、本年度は、二級の方についても当該拡充を行い、それに係る必要な予算措置を講じております。

生活困窮者の自立を促す施策として、生活困窮者自立支援法に基づき、当該困窮者に対して、就労支援等についての助言、情報提供の実施、又は住宅確保資金の給付を平成二十七年度に引き続き実施いたします。

国の施策として実施される臨時福祉給付金について、必要な予算措置を講じました。当該給付金は、消費税率8%への引き上げによる影響を緩和するため措置された。従来の給付に加え、新たに高齢者世帯の所得全体の底上げ及び個人消費の下支えに資するため、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けに設けられた給付金であります。

国の制度改正により、平成二十八年度より保育料については、年収が低い世帯につい

て、小学校就学前までとされていた多子計算に係る年齢制限を廃し、第二子の保育料は、半額 第三子以降は、無償となります。本市においては、少子化対策の一環として、これを更に拡充し、国に先駆けて、年収制限を撤廃いたします。

また、経済的に厳しいひとり親家庭の自立を支援するため、支給されている児童扶養手当が法改正により平成二十八年八月一日以降、第二子以降の加算額が増額されることから、当該予算措置を講じています。

また、子ども医療制度について、通院に係る医療費補助の対象を年齢がゼロ歳から就学前の乳幼児まで、入院に係る医療費補助の対象については、小・中学生までとしていたのを今般の制度改正により、通院に係る医療費補助の対象年齢を中学生までに拡充することにより、子育て支援の充実を図っていきます。

就学前教育の充実といたしまして、本年度は市立保育所・幼稚園において、教材等を活用することで、子どもたちの集中力を高め、知力等の向上につなげていききたいと考え

ております。また、体力の向上と健やかな育成を目指し、体操教室を毎月実施する予算措置を講じております。

学童保育所については、平成二十七年度に整備した名柄学童保育所をもって七箇所
の学童保育所の整備が完了しました。今後は、学童保育所の円滑かつ充実した管理運営
を目指していきたいと考えます。

児童虐待、要支援家庭、母子福祉等の相談件数が増加傾向にあり、児童の安否確認、
家庭訪問等の業務が増加傾向にあります。そのため、児童福祉に関する相談業務の強化、
児童虐待の未然防止、早期発見のため、関係機関との連携を密にして家庭相談業務の
充実を図っているところであります。

また、国民健康保険事業特別会計の累積赤字を補てんすべく、平成二十八年度から
法定外繰出金を予算措置いたします。

第三は、学びあい歴史文化にふれあえるまちづくりへの対応であります。

平成二十六年度から葛小中学校をモデル校とし、県委託金を活用して、英語教育強化拠点事業に取り組んでおりますが、本年度も引き続き、当該事業を推し進め、教員の指導力強化を図り、小・中学生の英語力の向上に取り組んでいきます。

学校規模適正化推進事業ですが、昨年十月に御所市学校規模適正化推進会議から提言書を頂き、今後の学校の再編については、小学校一校、中学校一校で、五年から十年のできるだけ早い時期に再編するというご意見をいただきました。これを踏まえ、今年度は、タウンミーティング等を通じて地域住民、PTA等の方々への説明、事業内容の周知、意見の集約等を推し進めていきたいと考えております。

また、昨年に引き続き国の補助金を活用しながら、少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業として、魅力ある学校づくりの調査研究経費を措置しております。また、市民理解を深めるため、教育シンポジウムについても引き続き開催を予定しております。

学力向上推進プロジェクト事業の新規施策として、小学校四校、中学校三校をモデル校に指定し、デジタル教科書を活用した授業を実施します。また、中学生を対象とした「自分の夢の実現のための進路」を考えるフォーラムの開催等に必要な予算を措置しております。また、従来から実施している漢字検定受験料の一部助成事業に加えて役小角杯参加料の補助も実施いたします。

坂本奨学基金を活用した、高校生、大学生等への奨学金の給付事業ですが、年々制度利用者も増加していることから、本年度も所要の予算措置を行い、給付事業を行ってまいります。

小中学校の施設整備事業につきましては、概ね築五十年となる御所中学校、掖上小学及び秋津小学校の校舎等改修事業を実施します。また、四中学校の屋内運動場の大規模改造事業について、年次計画をもって整備して参ります。

なお、教職員より納付されました駐車場使用料につきましては、学校備品の充実を

図る目的で使用させていただきます。

生涯学習の充実、推進に努めているところでありますが、平成二十六年度から実施しておりますアザレアホールでの音楽コンサートが好評を博し、引き続き文化ホール活性化事業を継続していきます。本年度は、三井住友海上文化財団の支援のもと、オペラ歌手 池田直樹氏のコンサート等を予定しております。

青少年健全育成事業として、青少年センターにて不登校の児童・生徒を対象としたカウンセラーによる青少年相談事業を展開しておりますが、相談事業の拡充を図るため、予算の増額を図りました。また、県実施のスクールカウンセラー活用事業について、制度の充実を望む保護者等の声が多いことから、県とも協議しながら、当該事業の充実を図り、不登校に陥った児童・生徒の支援と学校復帰を推し進めて参ります。

文化財に関する取り組みとして、秋津地区に所在する條ウル神古墳、室宮山古墳、巨勢山古墳群の史跡指定及び追加指定のため、秋津地区史跡整備事業を推進しま

す。将来的には、秋津地区の古墳群を観光振興の起爆剤として市の活性化につなげていきたいと考えております。また、保護啓発事業として、昨年を引き続き、アザレアホールにて文化財の展示を予定しており、市民の文化財に対する理解と関心を深める良い機会を提供できればと考えております。

御所市人権センターを核とした人権のまちづくりに取り組んでいるところであります。あらゆる差別撤廃に向け、水平社発祥の地、人権のふるさと御所の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組みを進めてまいります。

第四に、活力とにぎわいのまちづくりへの対応であります。

農業振興の推進として、霜月祭開催時に、食と農のフェスタを催し、地元農産物等の消費拡大並びに地域に根ざした食の普及を図っておりますが、本年度も引き続き、その振興に努めたいと考えております。また、新たに県主導の漢方による産業の活性化を

目指した「漢方メッカ推進プロジェクト」の一環として、県の補助制度を活用しながら、薬用植物の栽培を予定している事業者に対して補助金を交付します。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農総合支援事業を推進しておりますが、現在、市内にて、いちじく、トマト等の栽培を手掛けている新規就農者に対し、昨年度に引き続き、所得補償として、給付金を交付する予算措置を講じております。

多面的機能支払事業として、地域において共同で行う農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持作業等に対し、国・県の補助制度を活用して、昨年度に引き続き支援を行って参ります。

農業基盤の整備として、農業用施設、農道等の新設・改良事業に対し補助金を交付する市単土地改良事業補助金の措置をし、また、震災対策農業水利施設整備事業として、県の補助制度を活用して、ため池の耐震性の点検及び調査を実施します。

また、造林、間伐、森林作道などの森林整備に関する業務を行うことにより、森林の適切な整備に努めてまいります。

有害鳥獣による農作物への被害を未然に防止するため、特に農村地域での猪等の活動が活発化していることから、有害鳥獣被害に対する防除事業及び捕獲防護施設設置事業に係る補助金を増額措置しております。

京奈和自動車道御所インターチェンジの立地効果を最大限に引き出し、企業誘致を推進し、中南和地域の雇用の創出、地域経済の活性化を図ることを主眼に、引き続き県と協同して、産業集積地の整備に向けて努力してまいりる所存であります。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。市内の中小企業者の販路を開拓するため、昨年度に引き続き、県の支援のもと、商工会等と連携して、東京等の大都市圏で開催されるより発信力の高い物産展への出展を推し進めてまいります。

市内に工場等の設置をする事業者に対し、奨励措置を講じる工場設置奨励制度につきましては、引き続き所要経費を計上し、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地場産業の振興に努めてまいります。

また、産業振興センターの施設の老朽化に伴い、空調設備等の改修工事を実施いたします。

観光振興事業に関しましては、東京の「奈良まほろば館」において、本市の情報を発信する講演会、イベント等を開催する経費を昨年度に引き続き計上いたしました。また、秋の観光シーズンに近鉄御所駅から葛城の道を経てかもきみの湯までの「ごせ☆葛城の道」臨時バス運行事業につきましても引き続き実施します。

第五に、市民参加のまちづくりへの対応であります。

市政においては、市民が主役であります。市民の皆様と情報を共有し、市民と市役所の垣根をなくし、共に考え行動することが重要であり、市民の声を反映したまちづ

くりを進めたいと考えております。

白鳥伝説によって繋がる羽曳野市、亀山市及び御所市の三市交流事業が本年度、御所市において開催されます。三市の市民が集い、親睦を深め、交流の輪が広がるよう、進めて参りたいと考えております。

また、高齢者を含む多くの市民の方々が集い、参加できる憩いの場として、平成二十六年度からコミュニティカフェがオープンしました。週に一度、畿央大学の学生の皆さんが中心になって、健康教室や講演会その他イベントを開催し、にぎわっておりますが、今年度は新たに市主催の認知症啓発教室等の開催を予定しており、市民の皆様憩いの場として盛況になるよう努めてまいります。

御所市みんなの夢事業では、今年度、市民グループが、皆の力を結集して、「そうめん流し」の総延長ギネス記録に挑戦されますので、応援のほどよろしくお願いいたします。

また、市民手づくりの市民ふれあい体育祭、高齢者のふれあいの集いは、市民の皆様のご協力をもって、イベントを盛り上げていただいております。引き続き、今以上に市民参加のまちづくりを推進していきたいと考えております。

最後に、その他の対応といたしまして、議場における映像設備機器の購入等の予算措置をしております。

法律相談事業については、法的トラブルを抱え、相談に来庁される市民が増加していることから、本年度から弁護士による無料法律相談を月一回開催し、また、奈良弁護士会主催の中南和法律相談センターでの無料法律相談についても市民が利用できるよう予算措置をしております。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が施行されたことにより、地方公共団体の情報セキュリティの一層の強化が求められていることから、平成二十七年十月に国から示されたシステム強靱化対策に基づき、電算システムのセキュリティ強化

を図る予算措置を講じております。

ふるさと納税制度について、八年目を迎え、ふるさと御所を思い、多くの寄附を寄せただけの方々に対し、感謝の気持ちを表すべく、今年度中に新たなお礼の品々を用意し、喜んでいただけるよう、所要の経費を予算措置しております。

市が保有する建物、土地などの公共施設等を最小のコストで最大の効果が出るよう、経営的視点から総合的かつ計画的に管理するため、公共ファシリティマネジメント導入事業を展開しております。平成二十八年度は、公的資産データベースをもとに、公共施設等総合管理計画を策定し、後の再編計画等につなげていきたいと考えております。

平成二十八年六月十五日任期満了に伴う御所市長選挙、同年七月二十五日任期満了に伴う参議院議員選挙の経費を計上しております。

以上、平成二十八年度の取り組みに向けた主要な施策についてご説明申し上げます。

た。

これらの施策を実施するための平成二十八年度一般会計予算案につきましては、総額百五十二億七千万円となり、平成二十七年度予算額と対比いたしますと6.5%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要を説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられております。また、高度医療技術の進展による医療費の高額化に対応するため、保険者間の平準化の共助事業として高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業を実施しており、

保険財政の安定化が図られているところであります。

しかしながら、近年の医療は高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の減少等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険財政は危機的状況に陥っており、平成二十六年度決算において、四億三千百四万二千円の累積赤字を抱えることとなりました。このような状況を改善すべく、平成二十七年十二月議会において、国民健康保険税の税率改正のご議決をいただき、また、平成二十八年度からは、当該累積赤字の解消のため、一般会計からの法定外繰入金を予定しております。

当市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、データヘルズ計画に基づく特定健診・特定保健指導事業、人間ドック・脳ドックの実施やジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検等、医療費の適正化に努め、累積赤字の解消に努めて参りたいと考えております。

また、平成三十年度から国民健康保険の財政運営の主体が市町村から県に移管されることから、国民健康保険制度の広域化に向けた取り組みについても県と協議を重ねながら推進してまいります。

この結果、新年度予算は、四十四億七千八百八十四万五千円となり、前年度対比0.9%増となりましたところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は保護者の負担金で措置しております。

学校給食は、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を身につけ、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養い、児童、生徒の心身の健全な発達を図ることを目的として、学校教育の一環として実施しております。このことを踏まえ、衛生管理や食材の安全管理に努め、安心・安全でおいしい給食を提供いたします。

新年度の予算額は、七千九百二十四万三千円となり、前年度比5.0%の減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千四百四十四万八千円となり、前年度比1.3%増となったところであります。

次に下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成二十六年末においては、事業認可面積の63.4%となり、加入率は67.6%になっております。

今後引き続き、整備済地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る

所存であります。

新年度の下水道整備計画では、大広町、櫛羅、池之内、古瀬地内において管路築造工事を実施すべく所要の措置を講じたところであります。

この結果、新年度予算額は、九億三千六百四十四万円で、前年度対比2.3%の増であります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の疾病のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利用者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担

を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開すると共に、認知症施策など新たな施策についても取り組んでいきます。

本年度は、ひとり暮らし老人緊急通報装置貸与事業について、二十四時間対応のコールセンター方式に切り替え、ひとり暮らしの高齢者の見守りの強化を図ります。また、理学療法士や作業療法士などの専門職と連携し、認知症予防や参加者同士の交流を組み入れた介護予防教室の開催、口腔機能の維持向上と介護予防の關係に着目した、歯科衛生士による口腔ケア教室の拡充等を図って参ります。

そして、もし介護が必要な状態になった場合においても、迅速に介護サービスが提供されるよう、限られた予算の中で最大の効果を発揮するため、諸支援事業についての予算を計上し、平成二十八年度は、「第六期介護保険事業計画」の二年目、新年度予算額は、三十三億六千百七十八千円で前年度対比2.7%減となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

後期高齢者医療保険制度については、平成二十年四月から奈良県後期高齢者医療広域連合において、主な事業運営が行われることとなりました。市町村においては、保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となり、当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められております。

新年度予算額は、三億九千九百八十三万七千円で前年度対比3.6%増となったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

水道水の安定供給と自己水を確保するため、深井戸浚渫工事並びに配水管の布設替え工事、御所町内、大正地区等の老朽管更新事業を推進するとともに、重要給水拠点への老朽配水管及び施設耐震化を実施する予定であります。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、十億三千八百五千元、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費等で九億四百八十三万四千元を計上し、八千九百二十五万一千円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、負担金、補助金等で、二億九千五百六十四万九千元、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で五億六百九十四万六千元となり、差

し引き二億一千百二十九万七千円の支出超過となるため、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後も人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、一層の効率的な経営により、県営水道への転換に向け、各老朽施設の更新費用を削減するとともに、水道料金収入の強化により、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成二十八年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要を説明申し上げますが、平成二十八年度は、地方版総合戦略「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本物にするため、懸案事業にチャレンジする年でもあります。地方創生の波に決して乗り遅れないように、すべての課題に立ち向かう覚悟をもって市政運営を進めていく所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りま

すようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、平成二十八年度の施政方針といたします。